

## 【公式】周防大島町ふるさと納税Instagram運用ポリシー

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

### 2 アカウント情報

- (1) アカウント名：【公式】周防大島町ふるさと納税 Instagram 「<sup>カピリナ</sup>kapilinaふる<sup>マハロ</sup>mahalo」
- (2) ユーザー名：suo\_oshima\_kapilinafurumahalo
- (3) URL：https://www.instagram.com/suo\_oshima\_kapilinafurumahalo
- (4) 運用者：周防大島町政策企画課

### 3 目的

周防大島町ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）に関する情報を広く発信することで、ふるさと納税及び地元特産品の周知を図ることを目的とします。

### 4 掲載内容

- (1) 周防大島町ふるさと納税お礼品（特産品）の紹介
- (2) その他ふるさと納税に関する情報

### 5 運用時間

原則として、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、必要に応じて、上記以外の時間に発信する場合があります。

### 6 コメント等への対応

コメント等に対しての返信は原則行いません。町からの情報発信のみとします。

ご意見、ご質問等がある場合は、周防大島町公式ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

### 7 遵守事項

当該ソーシャルメディアの閲覧者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について次の禁止事項に該当すると周防大島町が判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、当行の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 周防大島町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗や法令等に違反している、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び成否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動その他営利を目的とした行為

- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害したり、情報を引き出したりする、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 周防大島町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他周防大島町が不相当と判断した行為

## 8 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、周防大島町または周防大島町以外の原権利者に帰属します。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9 免責事項

- (1) 周防大島町は、投稿にあたり細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 周防大島町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 周防大島町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 周防大島町は、利用者間、又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 周防大島町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。

## 10 個人情報に関する取扱い

ソーシャルメディアを通じて周防大島町が取得した個人情報については、「周防大島町個人情報保護条例（平成17年周防大島町条例第6号）」に基づき、適切に取り扱うものとします。また、情報の発信についても、周防大島町個人情報保護条例に基づき、適切に行います。

## 11 運用ポリシーの変更

運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

### 附則

この運用ポリシーは、令和4年7月1日から施行する。